



# 刈谷商工会議所 ご利用案内 (平成 29 年度版)

## 経営相談

### ◆ 専門家派遣 (刈谷モノづくり大学)

現場に潜む課題を明らかにして解決策を提案

- ・ 安全な職場づくり ・ 販路開拓 ・ 海外進出 ・ 補助金、助成金の申請書作成
- ・ 就業規則、労使協定の整備 ・ 創業 ・ 事業継続計画 (BCP)

※相談指導・社内研修は、派遣回数に関係なく費用無料・秘密厳守です

「刈谷モノづくり大学」の教授陣 ～ 私たちにお任せ下さい～



**【安全・衛生問題】**  
労働安全衛生  
マネジメント  
システム評価員  
前川 茂晴 氏



**【経営戦略・  
販路開拓】**  
中小企業診断士  
神谷 正仁 氏



**【新規事業・  
ビジネスプラン】**  
名古屋工業大学  
産学連携センター  
地域連携アドバイザー  
近藤 邦治 氏



**【労務全般】**  
特定社会保険労務士  
大参 直子 氏



**【人材育成・  
品質管理】**  
品質管理アドバイザー  
工場管理アドバイザー  
水野 忠男 氏



**【会社法律相談】**  
司法書士・  
土地家屋調査士  
行政書士  
宮田 幸泰 氏



**【法律相談】**  
弁護士  
花井 淳 氏



**【知財相談】**  
弁理士  
前田 大輔 氏

### ◆ 刈谷モノづくり大学大学院 MBA

人材の育成・資格取得を目標とした研修も満載

- ・ 新入社員から職長教育 ・ 労務管理 ・ リスクアセスメント
- ・ 経営者のための講演会 ・ 危険作業研修

### ◆ 小規模事業者経営改善資金融資制度 (マル経)

無担保・無保証人で低金利

融資限度額：2,000 万円 返済期間：運転 7 年以内 設備 10 年以内

融資対象：常時使用する従業員数が 20 人以下 (商業・サービス業は 5 人以下) の法人・個人事業主、義務納税を完納していること

### ◆ 研修会・講習会

経営に必要な知識習得・従業員の人材育成

内容：経営・販売・労務・税務など幅広いテーマで開催！

テーマ：法律改正など、タイムリーな情報が満載！



### ◆ 個別相談会

無料で専門家 (税理士・労務士) に相談

金融相談：愛知県信用保証協会、日本政策金融公庫

労務相談：労務管理、労使紛争、年金等

税務相談：相続、贈与、譲渡、税務申告 (個人事業主対象)



### ◆ 労働保険の事務代行 (労災保険・雇用保険)

特別加入のメリット・事務処理軽減

内容：労災加入できない社長・会社役員・事業主・家族従業員が特別加入できます

労災保険料は、金額に関わらず 3 回分納にできます

### ◆ 記帳指導

日々の記帳から決算までバックアップ

内容：記帳継続指導員による記帳相談・税理士による源泉、決算、消費税など申告指導  
指導手数料：会員 25,000 円/年 非会員 50,000 円/年

対象者：小規模事業者 (製造業の従業員 20 人以下、商業・サービス業の従業員 5 人以下)

※記帳機械化指導 (パソコン会計への入力委託) 45,000 円/年

ポイント



ポイント



ポイント



ポイント



ポイント



ポイント



ポイント



## 支援事業

### ◆かりや商人大学&かりや商人大学大学院

- ・商店が講演し、知識・技術を伝授
- ・市民対象に個店の魅力発信
- ・個店の新規顧客の獲得支援
- ・定員を大きく超える大盛況



【菓子店】



【仏壇店】



【呉服店】

### 個店の魅力を広め集客力アップ



### ◆人材マッチング事業

- ・企業合同説明会（西三河地区）
- ・企業合同説明会（刈谷・安城・知立・高浜・東浦合同企画）
- ・県外採用活動（高知県高等学校との人材マッチング支援）

### 中小企業の魅力発信・認知度アップ



【企業合同説明会】



【県外採用活動】

## 健康診断

### 刈谷商工会議所で健診できますので、気軽にどうぞ



会員企業の従業員、またはそのご家族のために定期健康診断を各月で実施しております。働く人の健康を確保することは、労働安全衛生規則により企業に義務付けられており、第44条による一年に一度の健康診断、第43条による雇入時の健康診断は特に重要です。

<受診料>（金額は全て税込）>

種別	受診料	検査内容・対象者
A型	2,200円	34歳未満の方
B型	6,300円	35歳と40歳以上の方(労働安全衛生法により)
C型	14,000円	35歳と40歳以上の方(労働安全衛生法により)
D型(男性)	17,500円	C型+腫瘍マーカー検査
D型(女性)	18,000円	C型+腫瘍マーカー検査
子宮頸がん	2,500円	子宮頸がん検査のみの受診は不可
血液検査のみ(男性)	7,000円	※下表の検査項目
血液検査のみ(女性)	7,500円	※下表の検査項目
骨密度検査(共済加入者)	1,500円	
骨密度検査(共済未加入者)	2,000円	
女性限定まるごとセット(共済加入者限定)	21,000円	

<※腫瘍マーカー検査項目>

項目	主な臓器	男性	女性
CEA	主に消化器・呼吸器系のがん	☆	☆
AFP	主に肝臓がん	☆	☆
PSA	前立腺がん	☆	—
CA19-9	膵、胆道系がんをはじめとする消化器系のがん	☆	☆
CA125	卵巣がん、子宮がんなど	—	☆
CA15-3	乳がん	—	☆

# 共済・保険

## ◆新プレミアム共済(役員・従業員の福利厚生制度)

**業務上・業務外問わず24時間保障**

【1口850円/月(上限8口/人)でご加入の場合の保障内容】

### 福祉団体定期保険

	お支払事由	1口
死亡	所定の不慮の事故により死亡 ＜死亡保険金＋災害保険金＞	250万円
	上記以外の事由により死亡 ＜死亡保険金＞	50万円
高度障害	所定の不慮の事故により所定の高度障害状態のいずれかになられたとき ＜高度障害保険金＋災害高度障害保険金＞	250万円
	傷害または疾病により高度障害状態のいずれかになったとき ＜高度障害保険金(主契約)＞	50万円
入院・治療	不慮の事故により1日以上入院したとき(同一事故による入院は、更新前の入院日数を含み、通算60日限度) ＜入院給付金＞※日帰り入院から保障	1,800円(1日につき)
	ガンで1日以上入院をしたとき(年1回限度) ＜ガン入院一時金＞※日帰り入院から保障	2万円
	6大生活習慣病で1日以上入院をしたとき(年1回限度)※日帰り入院から保障 ＜6大生活習慣病入院一時金＞	1万円
	ガンの治療を直接の目的とした先進医療による療養を受けたとき ＜ガン先進医療一時金＞	5万円

### 刈谷商工会議所独自の給付制度

	給付内容	1口
見舞金 (年1回)	不慮の事故による通院 (5回以上通院された時)	一律 5,000円
	病気による入院 (5日以上入院された時)	一律 5,000円
祝金 (年1回)	結婚祝金	一律 5,000円
	出産祝金(本人または配偶者が出産されたとき)	一律 5,000円
助成金 (年1回)	資格取得祝金(検定料2,000円以上の当所主催検定)	一律 1,000円
	健康診断助成金(当所実施の健康診断)	一律 1,000円
祝品	満期祝品	70歳で満了脱退された方

※記載の内容は、新プレミアム共済制度の制度内容の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧下さい。

### 更なる「加入者特典」として、

会員事業所協力店で、共済加入者カードを提示すると、「割引」や「ドリンクサービス」などの嬉しい特典が受けられます(協力店につきましては、お問合せ下さい)

## ◆特定退職金共済

**企業も従業員も将来が安心**

特徴：従業員の確保と定着を図り、企業経営の発展に役立ちます

掛金：1人月額30,000円まで非課税(最高30口/人)

## ◆小規模企業共済

**節税に効果的！事業主の退職金**

特徴：国が全額出資している(独)中小企業基盤整備機構が運営している安全・確実な制度

掛金：月額1,000円～70,000円(500円単位)で加入後に増減可(掛金は全額所得控除可)

加入資格：従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)の個人事業主及び会社役員

## ◆経営セーフティ共済

**取引先の突然の倒産備えた安心な制度**

特徴：積立総額の10倍の範囲内(最高8,000万円)で、売掛金債権等の額以内の貸付け受けられます

掛金：月額5,000円～200,000円(5,000円単位)で自由に選べます(掛金は全額経費、損金算入可)

加入資格：1年以上事業を行っている中小企業者

## ◆業務災害補償プラン

**会員事業所は保険料が約56%割引！**

特徴：企業・従業員を労働災害から守ります

※保険内容は、各パンフレットより一部を記載したものです。ご加入にあたっては必ず正式なパンフレットをご覧下さい。

# 交流・人脈

## ◆賀詞交歓会



ビジネスチャンス創出  
新年1月に開催  
会員限定！

## ◆部会



業種別に交流事業  
工業・商業・サービスの  
6部会で構成  
視察研修会など開催

## ◆女性会



資質向上・地域貢献  
会員数:43名(H29.3月)  
加入:女性経営者・  
経営者のご家族

## ◆青年部



自己研鑽・交流  
会員数:135名(H29.3月)  
加入:  
若手経営者・後継者

# 情報提供

## 【会報】



会員事業所へ月1回お届け

## 【会議所情報コーナー】



関係機関から様々な情報が満載

## 【ホームページ】



補助金・助成金などタイムリーな情報

# 貸会議室



**【利用例】**  
講演会・展示販売会  
パーティー・研修会  
面接・商談・ミーティング  
無料駐車場約80台  
※詳細はお問合せ下さい。

# お問合せ



刈谷商工会議所  
〒448-8503 愛知県刈谷市新栄町3丁目26番地  
TEL : 0566-21-0370 FAX : 0566-24-6049  
ホームページ : <http://kariya-cci.or.jp/>  
Email : info@kariya-cci.or.jp